

第3章 プランの内容



基本目標 1 家庭での男女共同参画

1. お互い協力しあう家庭づくり

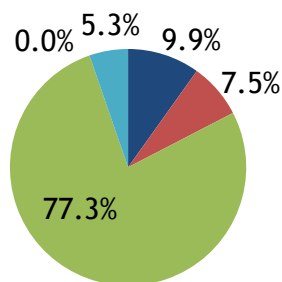
①「思いやり」と「感謝」の気持ちでつくる家庭

市民アンケート調査結果によると、「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって男女の役割を決めるような考え方よりも、7割以上の方が、「男女とも仕事をし、家事・子育て・介護の役割も分かちあうのがよい」と考えていることがわかります。しかし、家庭の中での男女の地位は平等になっているかという質問に対しては、半数以上の方が「男性優遇」と答えています。また、合併町村地域のほうが「男性優遇」と答えた人が多いという結果でした。

それぞれの家庭には、それぞれのやり方があります。専業主婦の家庭や、共働きの家庭、また専業主夫の家庭もあると思います。大切なのは、違うことを認めあい尊重しあう気持ちです。家庭の中でそれぞれの人が「思いやり」と「感謝」の気持ちを持つことで、誰もが気持ちよく暮らしていくことができるのです。そのためには、まず家庭の中から意識改革が必要です。男女共同参画社会の実現のためには、まずは自分から、変わっていくという気持ちを持つことが必要です。

「男は仕事、女は家庭」の考え方

「男は仕事、女は家庭」に代表されるように性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどう思いますか。



- 「男は仕事、女は家庭」がよい
- 男女とも仕事をするが、家事・子育て・介護は女性の役割である
- 男女とも仕事をし、家事・子育て・介護の役割も分かち合うのがよい
- 「女は仕事、男は家庭」がよい
- その他

資料：「中津川市男女共同参画プラン策定にあたっての市民アンケート調査」（H20）

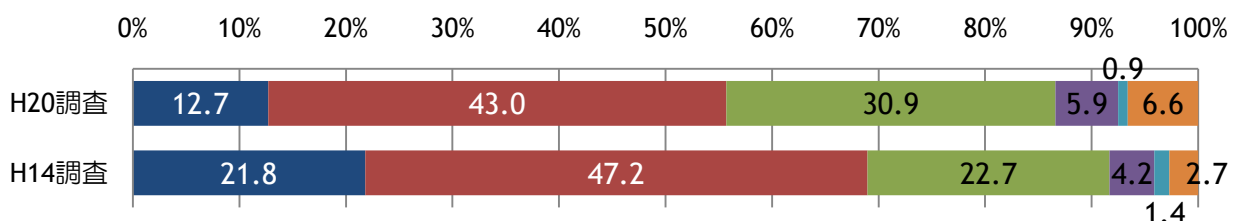
①「思いやり」と「感謝」の気持ちでつくる家庭

市民が取り組むこと	
家族の中で、思いやりや、感謝の気持ちを持ち、お互いに助けあう	
男性が家事に参加することへの抵抗感をなくす	
行政が取り組むこと	
性別による役割分担意識の解消を進めるよう、広報紙、ホームページ等で啓発を行う	
	【担当課】
家庭の中でお互いが「思いやり」と「感謝」の気持ちを持つことの大切さについて啓発する	
	【少子化対策課】

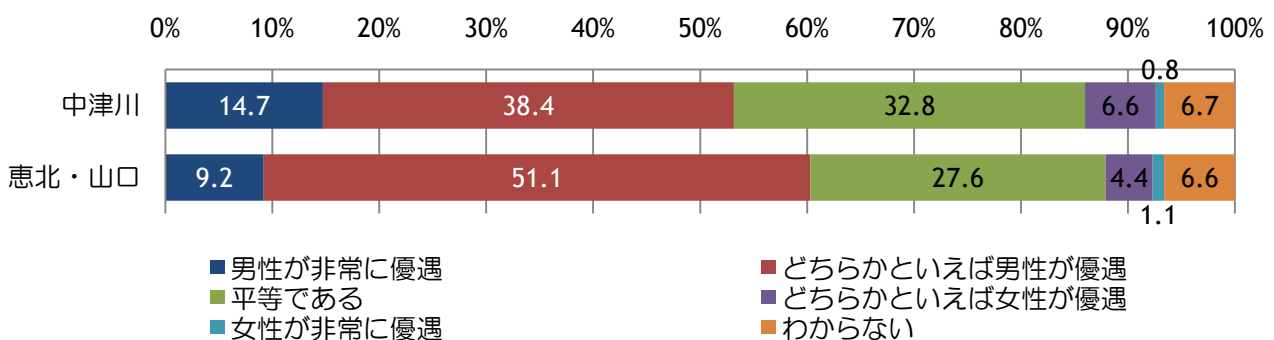
家庭生活での男女の地位

あなたは、家庭生活の中で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
あなたの考えに最も近いものをお答えください。

【年度別】



【地域別】



資料：「中津川市男女共同参画プラン策定にあたっての市民アンケート調査」（H20）
「中津川市男女共同参画社会づくりアンケート」（H14）

②家庭での意識改革

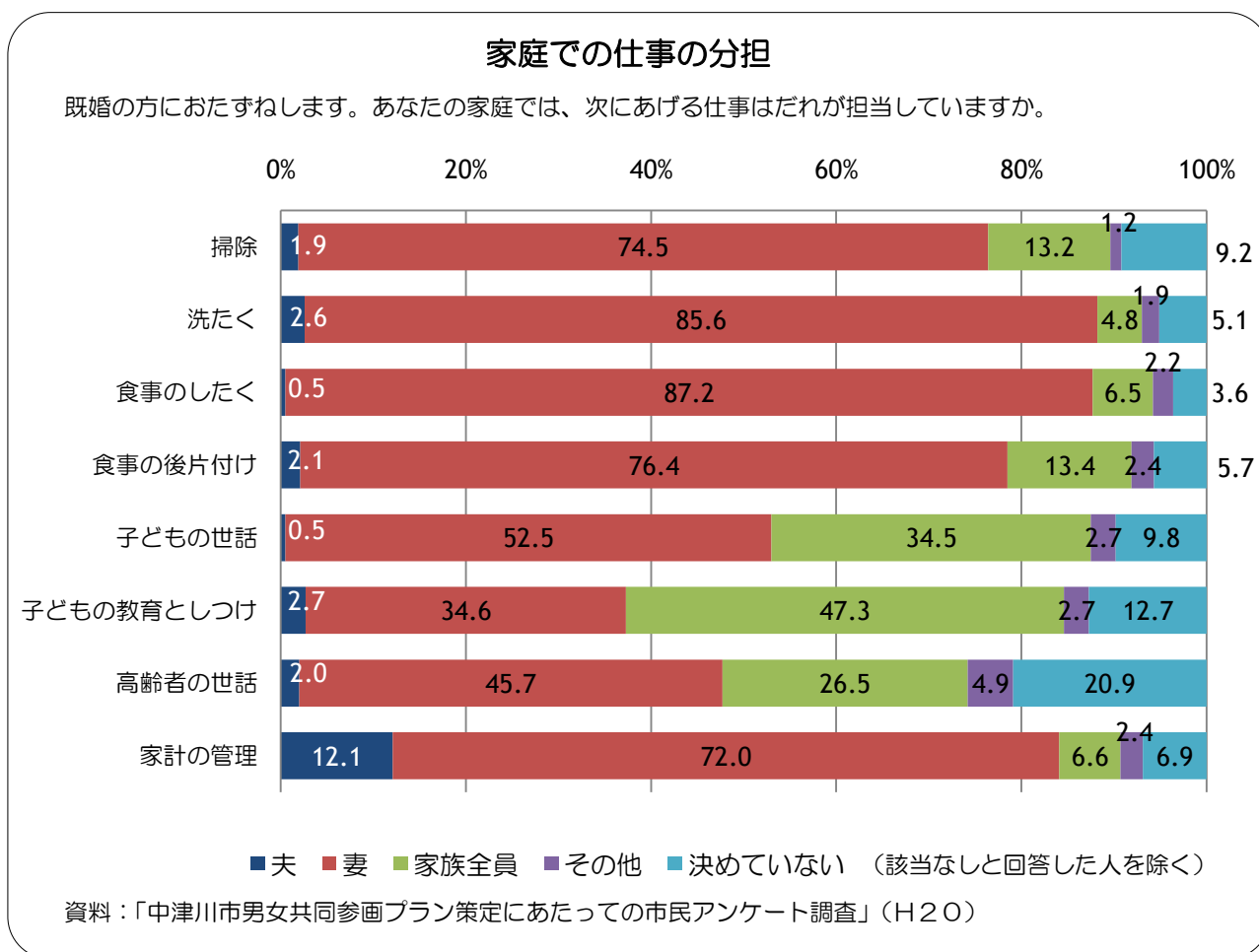
市民アンケート調査結果によると、家庭での仕事分担は、共働き家庭であっても、若い世代であっても、女性の家事負担が大きいということがわかります。特に、「男子厨房に入らず」という時代に育った、年齢の高い人にとって、男性が家事を行うことへの抵抗感が、男性にも女性にもあることも確かです。

また、家事を行っている男性も、本来は妻の仕事だが、自分が「手伝っている」という感覚の人が多く、「家事は共同作業」とあるという認識は低いのが現状です。

働く男性の中には、長時間労働の中でくたくたになって帰って来て、家族との会話の時間もとれず、「飯・風呂・寝る」という毎日の人も少なくないのではないかと思います。家事・子育て・介護はすべて女性まかせで過ぎてしまい、いざ妻が倒れてしまった時、初めて気がつき途方にくれる、ということもよくあることです。

そうならないためにも、男性の働き方を見直し、男性が家事・子育て・介護に積極的に関わり、家庭の一員として自立していくことが必要です。

また、子どもの健やかな育ちの中で、家族との関わりは非常に大切です。家族団らんの時間を持ち、家族が力を合わせて子育てを行い、しっかりとした家庭をつくっていくことが、男女共同参画社会の基となります。



②家庭での意識改革

市民が取り組むこと	
男の子も女の子も同じように家事を手伝わせ、生活力を身につけさせる	
女性自身の、「家事は自分の仕事」という意識を変えていく	
企業に期待すること	
男性が家事に参加できるよう、働き方の見直しを行う	
行政が取り組むこと	【担当課】
各世代を対象にした、講座・学習会などを行う	【生涯学習課】
男性の料理教室を開催する	【生涯学習課】
男性対象に介護教室を開催する	【高齢支援課】
学校行事に父親が参加しやすいよう、日程を決める	【学校教育課】
ふだん育児、介護を行う機会の少ない男性を対象に、家庭的責任についての講座を参加しやすい日時で開催する	【高齢支援課】 【健康医療課】
性別にかかわらず生活力を身につけ、たくましい子の育成に力を入れる	【幼児教育課】 【学校教育課】



2. 家庭での子育て・介護支援

①子どもを産み育てやすい環境づくり

最近の若い世代では、男性も育児にかかわる家庭が増えてきました。男女がお互い協力しあい、子育てを行うために、出産・育児に関する知識・情報を提供していく必要があります。また、パパママ教室など子育てに関する講座・学習会などに男女ともに参加しやすいよう、環境を整えることが必要です。

また、景気が低迷しているこの時代に、若い親たちが少しでも安心して子育てができるよう、子どもの医療費制度の充実や、子育て支援のための経済的な対策も考えていく必要があります。

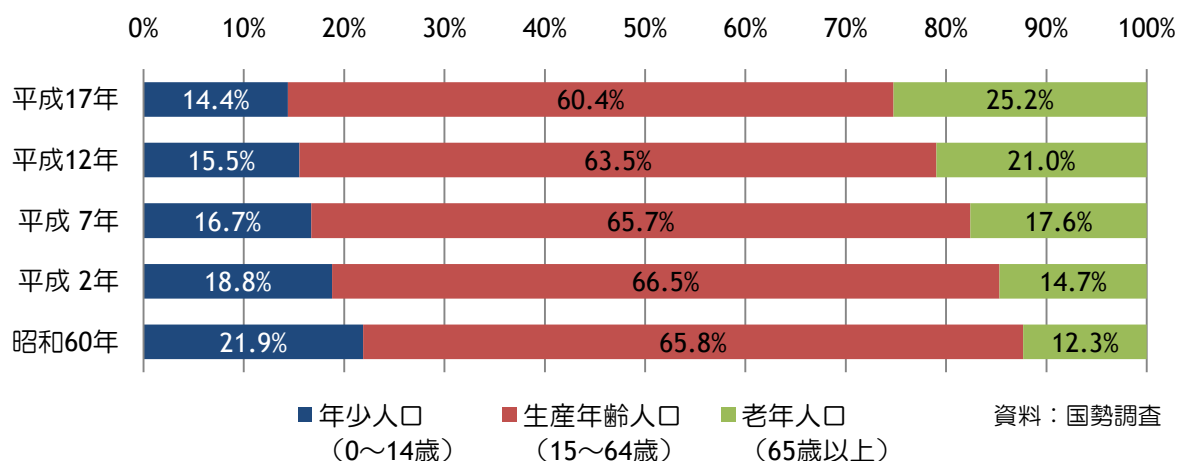


②家庭での介護支援

家庭での介護は、今まで女性が担うことが多く、介護に関する女性への負担は大きいものになっています。介護は家族みんなで助け合っていく、という意識を持つことが必要です。

高齢化と核家族化が進むなか、家族だけで介護を担っていくことが大変困難な状況となってきました。介護にかかる家族の負担を少しでも軽減するための、サービスの充実を進めるとともに、高齢になっても、家事など身の回りのことは自分でできるよう、生活力を身につけておくことが必要です。

中津川市の年齢3区分別人口割合



①子どもを産み育てやすい環境づくり

市民が取り組むこと	
家族全員で子育てに関わる	
男女ともに、子育てに関する学習会等に参加する	
企業に期待すること	
男性が育児休業を取りやすい職場環境をつくる	
行政が取り組むこと	【担当課】
児童（18歳未満）・母子の問題について相談・援助を行う	【福祉相談室】
児童館・児童センター・子育て支援センター等での子育て支援事業の充実を図る	【幼児教育課】
家庭教育学級を開催する	【生涯学習課】
パパママ教室を開催する	【健康医療課】
乳幼児等医療費の助成、保育料の軽減など、子育てにかかる経済的負担の軽減を行う	【障害援護課】 【幼児教育課】

②家庭での介護支援

市民が取り組むこと	
介護に関する講座等に家族で参加する	
家族の誰もが介護に参加する	
在宅介護サービスを積極的に利用する	
企業に期待すること	
誰もが介護休業を取りやすい職場環境をつくる	
行政が取り組むこと	【担当課】
介護に関する講座等を開催する	【高齢支援課】 【介護保険室】
男女がともに介護を担える環境づくりのため、在宅介護などの支援や各種サービスの充実を図る	【高齢支援課】
介護に関する相談窓口を充実させる	【高齢支援課】 【介護保険室】

3. 家庭でのいのちの尊重

①「個」を尊重する意識づくり

夫婦や恋人などの親密な関係にある男女間の暴力（ドメスティック・バイオレンス 〈以下DVという〉）は、今までは、社会的にも「夫婦喧嘩は犬も食わない」とか「亭主関白」「男の甲斐性」などの言葉で済まされてしまい、DVであるという認識がない場合が多かったと思います。市民アンケートの結果からも、「自分にも悪いところがあった」「自分さえ我慢すれば」と、だれにも相談せず、我慢してしまっていた人が多いことがわかります。

DVには、身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力や、性的暴力も含まれます。

「誰のおかげで飯が食えるんだ」「役立たず」といった暴言を浴びせる、交友関係などを監視し規制する、望まない性行為を強要する、生活費を渡さない、などがその例です。

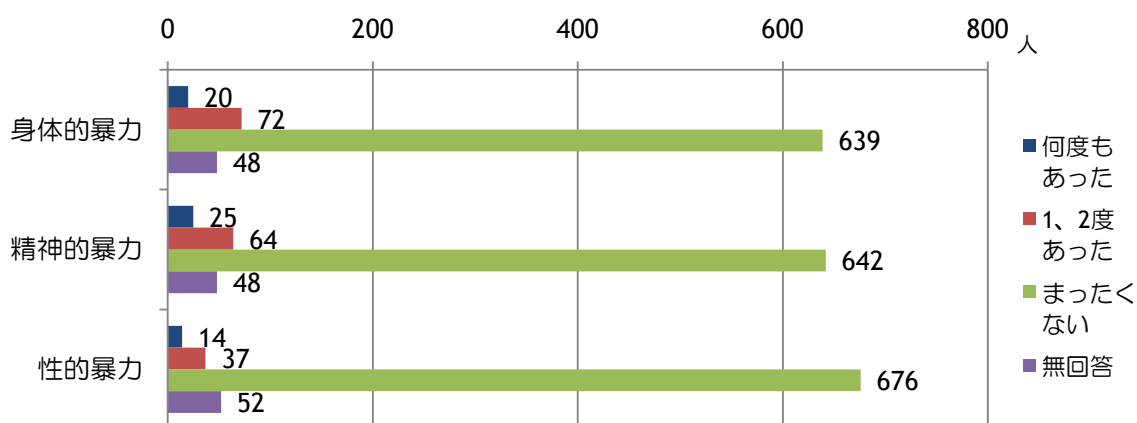
また、男女間だけでなく、子どもに対する身体的虐待や、心理的虐待、ネグレクト※といわれる養育放棄、性的虐待などの児童虐待が社会的問題となっています。

DVや児童虐待をなくすためには、私たち一人ひとりが、いかなる暴力も犯罪であるという認識を持ち、苦しんでいる人たちが声をあげやすい社会づくりをしていくことが重要です。

障がい者・高齢者に対する、顕在的・潜在的な差別意識をなくし、障がいがあっても、高齢であっても、あたり前に暮らしていくことのできる社会、また、大人も、子どもも、障がい者も、高齢者も、だれもが平等で、一人ひとりの人権が守られ、「個」が尊重される社会をつくっていくためには、まずは家庭の中での意識づくりが必要です。

配偶者や恋人からDVを受けた経験の有無

ドメスティック・バイオレンスについておたずねします。あなたは今までに、配偶者や恋人などから次のようなことをされたことがありますか。



資料：「中津川市男女共同参画プラン策定にあたっての市民アンケート調査」（H20）

※ネグレクト

保護者などが子どもや高齢者、病人などに対して、必要な世話や配慮を怠ること

（著しい減食、極端な不潔、長時間の放置、学童期の子どもを学校に行かせないなど）

①「個」を尊重する意識づくり

市民が取り組むこと	
命の大切さなどについて、家庭で話しあい、お互いを認めあい、支えあう気持ちを持つ	
DVは人権侵害であるという正しい認識を持つ	
行政が取り組むこと	
人権に関するパンフレットなどを活用し、人権を尊重し擁護する意識づくりを進める	
DV や子どもへの虐待防止に関する学習の機会や情報を提供する	
人権侵害に関する相談窓口を広く周知する	
小中学校で人権教育を進め、個性を尊重する教育を推進する	

【担当課】

【市民課】

【少子化対策課】

【少子化対策課】

【福祉相談室】

【健康医療課】

【高齢支援課】

【生涯学習課】

【市民課】

【社会福祉協議会】

【学校教育課】



②人権侵害被害者への支援体制づくり

さまざまな人権侵害を受けている人からの相談に対応できるよう、相談機能の充実が必要です。また、自分から相談をすることが難しい乳幼児、児童の SOS のサインを、学校や保育施設などがしっかりと受け止めることが必要です。そして、虐待の早期発見と未然防止のため、組織を強化することが重要です。

アンケート調査によると、DV 被害者のうち、6割が「だれにも相談しなかった」と答えています。相談しやすい窓口の整備と、周知徹底が必要です。

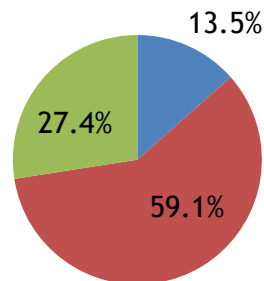
人権侵害によって受ける心の傷は大きく、仕事が続けられなくなったり、人間不信にもつながることもあります。また子どもの育ちにも大きく影響を与えます。緊急に保護を必要とする人たちを一時的に保護し、安全を確保し、心のケア及び自立を支援する体制の強化が必要です。

DV を受けたことについての相談の有無

「1、2度あった」「何度もあった」と答えた方におたずねします。

あなたは、配偶者や恋人から受けたそのような行為について、
誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。

- 相談した
- 相談しなかった
- 無回答



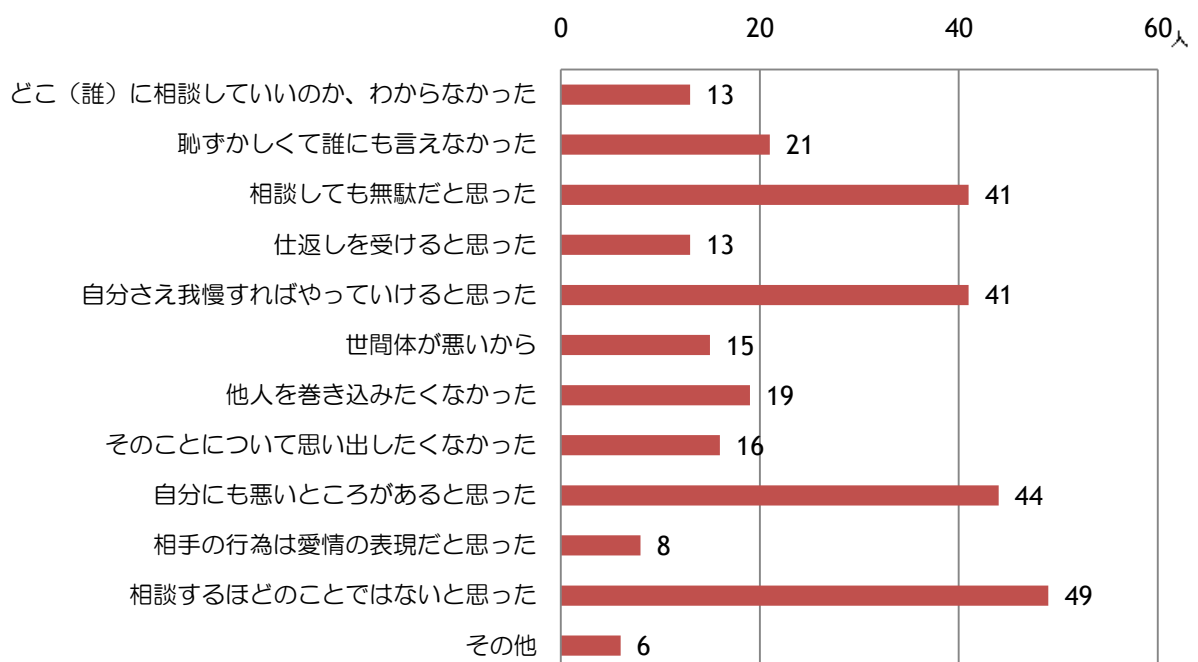
資料：「中津川市男女共同参画プラン策定にあたっての市民アンケート調査」（H20）

②人権侵害被害者への支援体制づくり

市民が取り組むこと	
DV 被害を受けた場合は、一人で悩まず相談する	
行政が取り組むこと	
乳幼児健診などで児童虐待の早期発見、早期対応できる環境を整える	【健康医療課】
民生委員児童委員協議会連合会の活動を支援し、DV、児童虐待等への早急な対応を行う	【高齢支援課】
警察及び関係機関と連携して、DV 被害者及びその同伴する児童等を一時的に保護し、自立に向けた支援を行う	【福祉相談室】
法律相談・心配ごと相談・健康相談などのなかで、DVや家庭内暴力、その他女性への暴力に関する悩みに対応する窓口の充実を図る	【福祉相談室】
	【健康医療課】
	【高齢支援課】
	【生涯学習課】
	【市民課】
	【社会福祉協議会】
民生委員児童委員など関係者を対象に、DV や虐待等の対応についての研修を行う	【高齢支援課】 【福祉相談室】

相談しなかった理由

「相談しなかった」と答えた方におたずねします。あなたが誰にも相談しなかったのはなぜですか。



資料：「中津川市男女共同参画プラン策定にあたっての市民アンケート調査」（H20）

4. 生涯を通じた健康づくり

①母性保護と母子保健の充実

妊娠出産は、女性固有の機能であり、次世代へ命をつなぐ重要な役割を持っています。そうした女性の体は、男性と違う生殖機能があるため、生涯にわたって、男性と異なる健康問題に直面する可能性があります。

また、妊娠出産による女性の肉体的、精神的負担は大きいものがあります。パートナーである男性は、そうした女性の負担を正しく理解し、あらゆる場面で、命を生み出す母性を保護し、健康づくりのための支援をしていくことが必要です。

②心と体の健康づくり

市民アンケート結果によると、「地域活動をする場合の障害となること」に、「自分の健康や体力、気力に自信がない」をあげる人が多くありました。

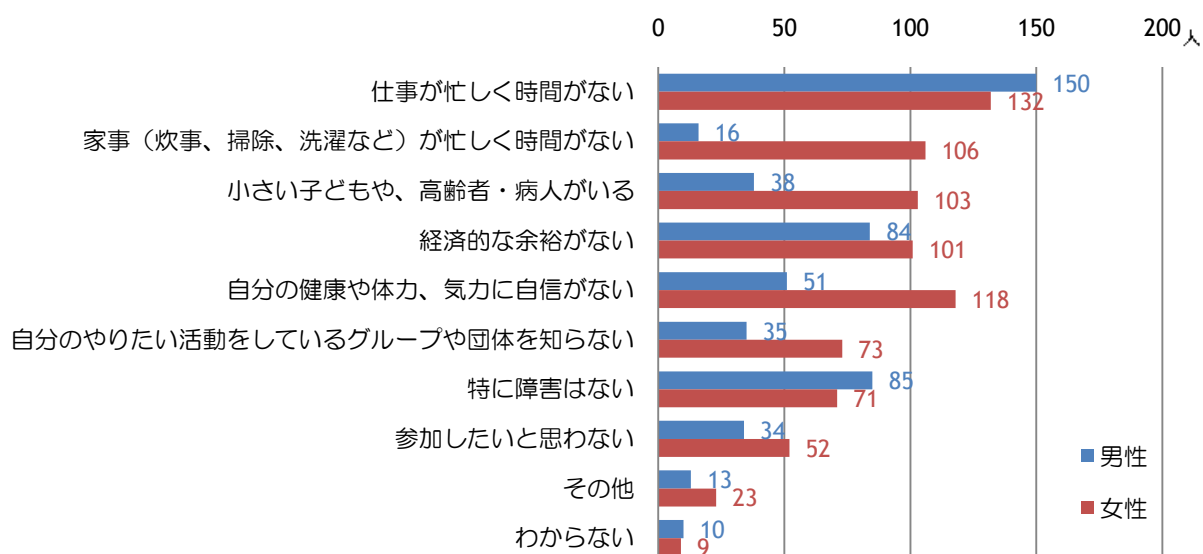
近年、心臓病や糖尿病などの生活習慣病や、うつ病などの心の病などが問題になってきており、それに伴い、健康に関する意識も高まっています。

男女が共に自立し、家庭で、地域でいきいきと暮らすためには、心身ともに健康であることが必要です。そのためには、健康に関する正しい理解、定期的な健診等による疾病の早期発見、早期治療が大切です。

また、男女がともに生涯を通じて生きがいを持ち、健康で過ごしていくためには、生涯学習や生涯スポーツなどに進んで参加し、地域での居場所と出番づくりにつなげていくことが大切です。

地域活動をする場合障害となること

あなたが地域活動をしようとする場合、障害となっていたり、障害になるであろうと思われることがありますか。



資料：「中津川市男女共同参画プラン策定にあたっての市民アンケート調査」（H20）

①母性保護と母子保健の充実

企業に期待すること	
産前産後休業、育児休業が取りやすい職場環境をつくる	
行政が取り組むこと	
妊婦健康診査、妊婦教室を実施する	【健康医療課】
母性保護に関する情報を提供する	【健康医療課】
産科医の充実を図る	【健康医療課】
産む性を持つ女性の母性保護及び生涯を通じた女性の健康づくりを支援する	【健康医療課】
妊娠中から幼児期までの母子の健康と育児のため各種健康診査や相談・教育・指導の充実を図る	【健康医療課】

②心と体の健康づくり

市民が取り組むこと	
自分の健康に対する意識を高める	
健康に関する講座や行事等へ積極的に参加する	
定期的に健康診査、各種がん検診などを受ける	
企業に期待すること	
職場でのメンタルヘルスを進め、心の相談に関する体制を整備する	
行政が取り組むこと	
健康福祉まつり等を開催し、健康に関する意識を高める	【健康医療課】
健康づくりに関する教室・講座を開催する	【健康医療課】
健康管理と食生活の改善のため、地域特性を活かした「食育※」を進める	【健康医療課】
健康診査、各種がん検診の充実と受診を促進する	【健康医療課】
エイズ、性感染症の正しい知識を普及し、予防の充実を図る	【健康医療課】
男女が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送るために、様々なスポーツ大会・スポーツ活動団体等に支援を行う	【スポーツ課】 【高齢支援課】

※食育

生涯を通じた健全な食生活、食文化の継承、健康の確保のため、自らの食について考える習慣や、食に対する様々な知識と食を選択する判断力などを楽しく身につけるための学習などの取り組みのこと